

7 文科統第 4 3 号
令和 7 年 7 月 3 0 日

日本ユネスコ国内委員会
会長 日 比 谷 潤 子 殿

文部科学大臣
阿 部 俊 子

第 4 3 回ユネスコ総会に関する諮問について（通知）

標記のことについて、ユネスコ活動に関する法律（昭和 2 7 年法律第 2 0 7 号）
第 6 条第 1 項及び第 2 項に基づき、別添のとおり、外務大臣から日本ユネスコ国内委員会に対し諮問がありましたので、よろしくお取り計らい願います。

【本件連絡先】

文部科学省国際統括官付
（日本ユネスコ国内委員会事務局）
電話: 03-5253-4111（内線 2603）
E-mail : jpnatcom@mext.go.jp

報文協第7488号
令和7年7月29日

文部科学大臣 阿 部 俊 子 殿

外務大臣 岩 屋 毅
(公印省略)

第43回ユネスコ総会に関する諮問について

本年10月30日から11月13日までサマルカンドにて開催される第43回ユネスコ総会に関し、別添のとおり、日本ユネスコ国内委員会に諮問することとしましたので、ユネスコ活動に関する法律(昭和27年法律第207号)第6条第2項に従い、然るべくお取り計らい願います。

附属添付

令和7年7月29日

日本ユネスコ国内委員会
会長 日比谷 潤子 殿

外務大臣 岩屋 毅

第43回ユネスコ総会について（諮問）

本年10月30日から11月13日までサマルカンドにおいて開催される第43回ユネスコ総会に関し、ユネスコ活動に関する法律（昭和27年法律第207号）第6条第1項に基づき、下記事項について諮問します。

記

1. 第43回ユネスコ総会における政府代表の選考について
2. 第43回ユネスコ総会における我が国の基本的方針について

7 文科統第 5 0 号
令和 7 年 8 月 1 5 日

日本ユネスコ国内委員会
会長 日 比 谷 潤 子 殿

文部科学大臣
阿 部 俊 子

第 4 3 回ユネスコ総会について（諮問）

本年 1 0 月 3 0 日から 1 1 月 1 3 日までサマルカンドにおいて開催される
第 4 3 回ユネスコ総会に関し、ユネスコ活動に関する法律（昭和 2 7 年法律第
2 0 7 号）第 6 条第 1 項に基づき、下記事項について諮問します。

記

我が国のユネスコ活動を踏まえた、第 4 3 回ユネスコ総会における
2 0 2 6－2 0 2 9 年事業・予算案等に関する方針について

【本件連絡先】

文部科学省国際統括官付
（日本ユネスコ国内委員会事務局）
電話: 03-5253-4111（内線 2603）
E-mail: jpnatcom@mext.go.jp